

2024年10月1日

各位

株式会社八十二銀行

住宅ローン向け疾病保障付団信の「新特約」追加について

八十二銀行（頭取 松下 正樹）は、2024年10月1日から住宅ローン向け疾病保障付団信（引受保険会社：カーディフ生命保険株式会社、カーディフ損害保険株式会社）の商品ラインアップに、「心疾患・脳血管疾患給付金特約」を追加します。この特約の追加により、従来から保障対象としてきた脳卒中・急性心筋梗塞に加えて、狭心症等の心疾患や脳動脈瘤等の脳血管疾患まで保障範囲が広がります。これらの心疾患や脳血管疾患の保障で一時金を直接被保険者へ支払う特約は、団体信用生命保険のプランにおいては全国初となります（カーディフ損害保険株式会社調べ）。

今後も、より多くのお客さまへ幅広い保障を提供するお手伝いができるよう努めてまいります。

以下に概要をお知らせします。

【心疾患・脳血管疾患給付金特約の概要】

取扱開始日	2024年10月1日（火）
主な保障内容	急性心筋梗塞・脳卒中を除く、心疾患・脳血管疾患を原因として60日以上継続して入院された場合、一時金100万円をお支払いいたします
対象となるお客さま	全疾病保障プラン・3大疾病+5つの重度慢性疾患保障プランにご加入される方
留意事項	1. 疾病保障付住宅ローンは、お借入れ時の年齢が満20歳以上50歳以下、かつ最終返済時の年齢が満84歳以下の方が対象です 2. 保障待機期間は、住宅ローン実行日より3ヵ月といたします 3. 本特約を追加しても、各プランの上乗せ金利に変更はございません

※ 保障内容の詳細は「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」「注意喚起情報」にてご確認いただけます。

※ 既にお手続き済または住宅ローンご利用中の方で対象となるお客さまへは、別途個別にご案内いたします。

以上